

■ 「無料」なのは初回だけだった

無料のウォーターサーバーを設置しないかと勧誘され、無料ならばいいと思って契約した。サーバーが設置され、無料の水が届いた。

翌月、水が有料となって届いた。おかしいと思って契約書を確認したところ、サーバーのレンタル料と初回お届けの水は無料だったが、2回目以降に届く水は有料との記載があった。

おいしい話には特に用心して、契約書をきちんと確認しましょう。

少しでも不審に思ったときには、東北経済産業局、若しくは最寄りの消費生活相談窓口へ御相談ください。

東北経済産業局 消費者相談室 電話番号 022-261-3011

受付時間 10時～12時、13時～16時